



Title	維新の変革と幕臣の系譜：改革派勢力を中心に（ 5 ） - 国家形成と忠誠の転移相克 -
Author(s)	菊地, 久
Citation	北大法学論集, 32(1), 151-178
Issue Date	1981-09-10
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/16360
Type	bulletin (article)
File Information	32(1)_p151-178.pdf



[Instructions for use](#)

維新の変革と幕臣の系譜…改革派勢力を中心に(五)

——国家形成と忠誠の転移相克——

菊 地 久

△目 次▽

はじめに…問題の発端と所在

第一章 幕府における改革派勢力の形成

——幕藩体制秩序と忠誠、その背反の萌

第一節 嘉永末・安政年間における幕政改革(二九卷三・四号)

第二節 改革派勢力における体制秩序と忠誠(三〇卷四号・三一卷一号)

第二章 幕府における改革派勢力の拡大とその分裂

——国家の発見・個人の析出と忠誠の転移相克

第一節 万延から慶応へ、そして「戊辰の瓦解」(三一卷二号)

第二節 改革派勢力における国家の発見・個人の析出(以上本号)

第二節 改革派勢力における国家の発見・個人の析出

討幕派勢力の形成については既にこれを一瞥したが、尊攘運動の広がりが発するその足跡は、まさしく思想領域における決定的な転換——広義の国家の発見、それへの忠誠の内面化と共にあったと言つて良い。「一姓歴々」の權威によつてシンボライズされ、或は又儒教的な「天道」理念によつて代位された「神州闔国」は、特定の象徴的人格とは勿論のこと、体制の総体とも一応区別された一個の政治的統体として意識されるようになっていた。そして、その維持と隆盛をはかることが、個々において挺身の行動の基本原理とされるに到つたのである。忠誠觀念のさらなる変容と見るべきこうした転換が、先立つ觀念変化と並行しての思想展開、政治主体としての自己把握から政治的統合の構想に到るまでのそれを、引き続き伴つていたことは贅言するまでもない。

ところで、討幕派の形成と共にあった内的転換は、彼らの打倒目標となつた幕府権力、これを改革を以て支えようとした開明分子を必ずしも事の例外とした訳ではない。国家に対する忠誠の内的確立は、後者にあつてもそれなりの進行を見せていた。幕府にあつて確実に勢力を拡大していった彼らが、そうした過程においてかなりはつきりとした分裂の傾向を示したことは、詰る所、かゝる転換があつてその進行の一律ではない有り様を反映したものに他ならない。随伴の思想展開についても越し方は同様である。殊に統合ビジョンの形成という点では、必ずしも分裂の左右を問わず、全体としてその政敵に数歩先んずる知的足跡を残していた。△横議横行▽が全般の趨勢となつて旧秩序の流潰が進む中、

伝統的な忠誠心の空洞化が併せ現象したが、個人の析出と見做さるべき内実を伴ったそうした動きをも含めて、幕府末期の改革政治は、やはり忠誠観念変容の諸相と共にその繰り返しがあつたのである。

尊攘派を形成した諸藩草莽の「有志」者、殊に長州藩の松陰門下生グループや薩摩藩の旧誠忠組成員は、自ら担った「草莽軀起」や「公武一和」の運動の破綻を介して大きく翻身を遂げていった。もはやひたすら「安寂慮」を目指すとはなく、△安民―為天下▽をより上位の当為として押さえ、しかもこれらの命題がその本意とする「神州闔国」の安寧を体制総体の維持と区別された次元で追いつめるようになっていた。さらに言えば、こうした内的転換は、政治的なリアリズムの前面化を併せ伴っており、目前の流動的な状況への極めて狡智な対応につながっていた。幕府との武力対決に向かう中、かゝる翻身を経ていることがその歩みを実効的たらしめたと云って良い。

「国体」「神州」観念と結びついた「皇統」の權威の価値的な上昇が、一部の「有志」者にあつて「勤王の忠節」の内面化につながり、既成秩序超出の行動を浮上せしめたこと、既に「洋夷」の輻輳を契機とした一方の反応として詳しく述べた通りである。文久年間におけるいわゆる尊攘「激派」の跳梁は、言うまでもなくこうした展開の延長線上にあ

る。長州尊攘派の旗頭久坂玄瑞が土佐勤皇党の領袖武市半平太に書き送ったの一節、「失敬ながら尊藩も弊藩も滅亡しても大義なれば苦しからず、両藩とも存し候とも、恐多も皇統綿々万乗の君の御叡慮相貫申さずては、神州に衣食する甲斐は之無き歟」⁽¹⁾に窺える如く、彼らは、△安叡慮▽を目指すにもはや帰属の藩の滅亡を厭わぬ姿勢を示すようになっていた(天皇への忠誠対象転移——皇臣意識の優位化)。そして、そうした姿勢を以て、一方で朝廷工作を推し進めながら、他方では「諸侯侍むに足らず、公卿侍むに足らず、草莽志士糾合義拳の外には逆も策之無き事」⁽²⁾と、「万乗の君」との間を介在上層支配者に多くを期待せず、諸藩土草莽部分の提携とその力の総結集、これを介しての実力行使へと向かっていったのである。だが、その彼らが文久末から元治にかけて相次ぐ蹉跌を経験していった時、従前の姿勢は、到底そのまま保持さるべくもなかった。朝廷からの放逐・「暴発」の末の敗走・「朝敵」としての糾弾等をくぐり抜けては、殊に「勤王の忠節」——ひたすら△安叡慮▽志向からの離脱が顕著であった。生野の拳兵に参加して九死に一生を得た但馬の志士北垣国道^(天保七、一八九一)は、慶応年間に到り幕府が再度の長州征伐に乗り出して朝廷から追討の宣旨を引き出す中、これを「彼鳳詔を懐に入れ我を威すの策小児に似たり」と嘲笑い、長州藩「激徒再発」後の枢機に立った木戸孝允に対して、「世之形勢、非義之勅にて列藩動き申さず」⁽³⁾「勅書再御取房と申訳には参り申さず候得共、天下に行われず候へば御取房しも同様之事也」と書き送っていた。ここに窺えるように、「一姓歴々」の權威を盲目的に奉ずることははやほとんどなく、それと儒教的な政治規範に準拠することを区別して却って後者に自らの立場を据えるようになっていたのである。既述せる如く、かつての急進分子は、「神州闖国」の維持に帰する両趣意、△安叡慮▽為天朝▽と△安民▽為天下▽とを意識的に弁別することが少なく、総じて△安叡慮▽を、「攘夷」の実行に見て即△安民▽につながるものとして至上の当為と受けとめていた。だが、「暴発」の末に「朝敵」と見做されるに到っては、その間において単純な攘夷論を脱しつゝあったこともあり、かゝる△安叡慮▽至上の姿勢を一変させることになったので

ある。ちなみに、急進分子が蹉跌を経てのこうした有り様は、諸藩の開明分子に早くから顕在化していた⁽⁶⁾。それで、情動的な前者にまで事が及んだ時点では、多少なりとも現実感覚にまさった尊攘派漸進の部分とその例外とはしなかった。例えば、誠忠組の成員ながら薩摩藩の公武合体運動を担ってきた大久保利通は、朝廷に長州再征への反対を申し入れて「至当之筋を得、天下万民御尤と存じ奉り候てこそ勅命と申す可く候得ば、義に非ざる勅命は勅命に有らず候故奉ず可から」⁽⁷⁾と極言するなどしていたのである。

尊攘派の系譜を引く「有志」者が「義」を踏むべきとの趣意を前面に押し出していったことは、彼らにあって「国家天下の爲め大忠」の主座的な展開が始まったと見て取れる。だが、事は決ってそれだけに尽きるのでない⁽⁸⁾。指導的部分は、さらに「国家(藩)」を「天下」安寧——「神州闔国」維持の手段と見てその全てを賭する姿勢を示し、多少字面にこだわった言い方をするなら、「国家天下の爲め大忠」ではなく、そこから今一步進んで二文字抜き「天下の爲め大忠」と表現さるべき地平に到っていた。木戸孝允・大久保利通等、元治・慶応の頃から藩の実権を掌握した有力分子の以下の発言には、そのことがはっきりと窺えよう。長州の地にあって幕府の再征動向を注視していた木戸は、隣藩の知人に「長州今日之場合に立至り⁽⁹⁾を名医よりしうかぐわせ候はゞ、千歳一時之機会にも之有る可き歟。左候て、今日之長州も皇国⁽¹⁰⁾之病を治し候には良き道具と存申候」と書き送っていた。又、薩摩藩をして幕府への公然たる敵対に導いた大久保は、兵庫開港・長州処分⁽¹⁰⁾の両問題につき島津久光にその対応方針を建言した際、彼を強く励まして「上、朝廷の衰体、下、万民之困苦、御傍観に忍び為され難く、国家を抛ち御尽力遊され候御忠誠、遍く天下に拡充仕候様御座有り度」と述べていた。彼らが程なく相結んで幕府への武力的対決に踏み出した根本には、このような「抛国家」に就いての相互的な解があったと言って良く、薩・長・芸三藩の出兵盟約が「朝廷の爲国家を抛ち必死尽力仕る可き事」を謳っていたことは、その有力な証左と見ることが出来る。「勤王の忠節」の内面化は、多く既成秩序からの逸脱行

為につながり、それと共にこれを解体に導く論理を準備した。尊攘派系列の有力分子における「抛国家」の姿勢の浮上は、盲目的な「安叙慮」志向を脱して後、なおこれに付随した体制にフェイタルな論理を受け継いだものと言えるだろう。藩の実権掌握とそれを介しての中央政局への働きかけは、藩秩序超出の直接行動に出た時と同じく、根本において、「諸侯恃むに足らず、公卿恃むに足らず」の氣組に支えられていた。そして、「尊藩も弊藩も滅亡しても大義なれば苦しからず」との構えがあったればこそ、その延長線上に出て来る「国家（藩）」二文字抜き「天下の為め大忠」であった。

かゝる「天下の為め大忠」の展開は、体制総体と区別された政治的統体（広義の国家）への忠誠、その内的確立の動きを伝えている。多分に跛行的な形であるにしても、である。言う所の「体制総体と区別された政治的統体」とは、「（神州）閩国」が知覚される実在としての既成秩序（藩社会とその集積）と一線を劃する、いわば統一体の純粹理念として立ち現われることを意味する。従って、これへの「忠誠の内的確立」とは、儒教的な政治規範によって代位されつゝのそうした統一体イデーに対する献身が個々に十分納得され、内在化されることを指す。ここに到るには、おそらく二重の積み重ねが必要であったろう。既述せる如く、「閩国」維持の当為へと転化した儒教的な政治規範は、それと共に在来の組織や制度から乖離の傾向を示し、具体的には、内に統一を目指しての体制秩序の見直しを促していた。

「閩国」が体制の総体と区別された統体として了解される為には、かゝる乖離の徹底として、その見直しの作業が在来秩序全般の解体を日程に昇らせる必要があった。だが、秩序解体の結論に達することが、そのまま統体への忠誠につながる訳ではない。その結論は、西洋の政治状況の通暁や日本の制度的現実の考察等、総じて知的な営為の継続によって齎され得るが、当の結論に殉ずる姿勢、統体の為には体制の破壊を厭わぬ氣組は、既成秩序に親和的な己が心性の克服を通して、いわば知識のレベルを越えた心奥の葛藤をくぐり抜けて、はじめて獲得されるものだからである。統体への忠

誠は、一方における伝統秩序見直しの知的作業、他方における従来の価値意識との訣別を二つながら経て、その確立に到るものと言えよう。尊攘派系列の有力部分に見る「天下の爲め大忠」は、必ずしもこのような両途の積み重ねとして発現していたのではない。伝統秩序の見直しは新たな制度構想の提起と表裏一体の関係にあるが、かゝる知的営為は、後に見るように、彼らにおいて決して十分な深まりを示していなかった。とは言え、彼らは既に「抛国家」を説き、藩を手段として「闔国」の安寧をはかろうとしていたのであり、そこには藩社会集積の体制と異なる次元で統体を押さえることへのかなり大幅な接近があった。加えて、その「抛国家」の論理は、既成秩序超出の行動とその正当化を経て浮上してきたものであり、既に身分や帰属集団の内面的な拘束性からの自由、体制に親和的な心性の克服を介していた。⁽¹⁾ 制度見直しのレベルでの不徹底は否めないものの、ここに到ればそれは十分に統体への忠誠、広義の国家に対する忠誠の名に値するものと言えらるだろう。

統体への忠誠の内的確立を告げる「天下の爲め大忠」の展開は、ところで、それとパラレルな形で一種の思考転換を伴っていた。すなわち、一途な「勤王の忠節」を脱して「天下の爲め大忠」に到る過程は、ほどそのまゝ政治的リアリズム前面化の過程に他ならなかった。尊攘「激派」が「安叡慮」を目指して直接の実力行使に向かっていた時、朝廷への入説を伴ったその「暴烈」の行動の背後には、自己の「勤王の忠節」を他にそのまゝ投影しての期待思考（*wishful thinking*）、従って又「錦旗一たび動かば義勇の徒忠憤の土立所に馳参らむは必然にして、猾賊を勦し黠慮を滅せん事疑うべからず」（久坂玄瑞⁽²⁾）との状況に対するオプティミズムが作動していた。だが、自らの躓きを経てひたすらな「安叡慮」志向を脱していった時、そうした傾性は後景へと退き、状況の冷静な把握が強く志向されるようになっていたのである。さらに言えば、これと並行して行動の有効性や効果に対する配慮が先行するようになっていた。藩の実権を握ろうとする動きは、明らかにこうした配慮に裏打ちされていた。もはや藩秩序超出の実力行使ではなく、逆に藩

の内部にあってこれを強化し、実効的行動の足場とすることが企図されるようになったのである。長州藩にあって「激派」没落の後にその失地の回復に乗り出した高杉晋作、彼が藩権力の掌握に成功して語った以下の発言には、こうしたリアリズムの前面化が実に鮮明である。「兎も角、兩國（防長二州）を五大州中第一の強富國にすれば、随分勤王も出来候様思案し奉り候。好名だてか一番悪しく御座候。爾ながら、天下の形勢を丸で見ずでは相叶わず候。雙眼四足兩國中に在候て、しり目にて天下の形勢を窺ふ位にて丁度宜敷かと存じ奉り候⁽¹³⁾。薩摩藩・尊攘派漸進の部分に目をやるなら、彼らにおいても事は変りない。むしろ、当初からのそれなりの現実感覚が、彼らをして「激派」とは一線を劃する多分に藩権力に密着した歩みを促したと言えるのであり、その一部が△安叡慮▽を次善の目途と見做して△抛國家▽を打ち出すに及んでは、それとともに以前にも増した状況適應のリアリズムが浮び上がっていた。「天下之大法と言えは」として大久保利通が説き起こした法運用の原則論、「時世之寬急人心之向背を慮り、紀綱之弛張に於て其罪情之輕重を取捨し、其宜と適候社当然之訳と相考候⁽¹⁴⁾」は、かゝる動きを伝えて余りあるものと言えよう。

政治的統体を体制総体と区別して押さえ、しかもその維持をはかろうとするに状況の適確な把握、状況への有効な対応を目指すリアリズムが前面化したことは、新たな制度構想への道を切り拓くものであった。だが、制度の構想はそれなりの知的蓄積から生れるものであり、先に触れたように、尊攘派―討幕派にあって即座に十分な展開を見せた訳ではなかった。薩摩藩が唱えた「共和政治」―雄藩連合政体論にしろ、必ずしも熟慮された包括的な構想とは言い難く、あくまでも随時的な議論にとどまった。既述の内的な転換が結果して特徴的であったのは、従って、制度の構想やその追求ではない。むしろ、流動的な状況を前にしての臨機で狡智な対応、政治目的を幕府の支配権剥奪や武力的打倒に絞ってのそれであった。「其期に至り、其期に先んじて甘く玉（天皇）を我方へ抱き奉り候御儀千載之一大事にて、自然万々一も彼手に奪われ候ては、たとえいか様之覚悟仕候とも現場之処四方志士壯士之心も乱れ、芝居大崩と相成⁽¹⁵⁾」「たと

へ干戈に及び候が上策にもせよ、元来干戈を以てするは止むを得ずに出候事と申義は四海一様之公論にて、必竟余義無く民を治め民を助くる之道具にて御座候ゆえ、干戈を以てする事は始終止むを得ずに出る形ち海内は申すに及ばず、海外までも屹度相示し申さずては相成らず……愉快に乘じ怒怨に過ぐる之徒、其中を得ず、公論を却て敵に与へ千載一時之大機会を相失し候事少なからず⁽¹⁶⁾。木戸孝允のこうした発言に明らかなように、友敵関係―幕府に対する敵対の確定が為され、それを前提に常に敵者に先んじて状況を領導すべくあらゆる権威や建て前が戦術的利用の対象とされたのである。彼らは、藩権力の連合による幕府への実力的対抗を基本戦略として、外にイギリスとの接触を強めて西洋諸列強の圧力を利用し、内には「仁政」を標榜して民心の掌握に務めながら、さらに政治的諸勢力の帰向を制すべく「玉(天皇)」の意図的操作へと向かっていった。その結末については贅言するまでもあるまい。

広義の国家に対する忠誠の内的確立は、尊攘派―討幕派の系譜において顯著であれ、必ずしも彼らだけに限定された動きではない。それは、諸藩の開明分子において然り、さらに又幕府を支えた改革派グループをも決つて例外とはしなかつた。ただ、後者に関して言うならば、事の進行は決つて一律ではなく、そのことが彼らの内部的な分裂につながっていた。一部が容易に統体への忠誠へと到り得なかつたのは、幕府が曲りなりにも「天下」統治の主体であり、それへの忠誠がそのまゝ「天下」規模のものとして発現していたことによる。

外国奉行所配下にあつて水野忠徳の知遇を得、彼を一員とする改革派の主流に近い立場に在つた福地源一郎は、後に維新当時の主戦論主張を振り返つて次のように記している。「国家と云へる觀念も国体と云へる分別も実に余が胸中には無かりしなり。其頃は既に聊か洋書も読みて平生は万国公法がどうで御座るの、外国交際が斯様で御座るの、国家は云々、独立は斯々などゝ訥嚙り聴嚙りにて随分生利なる説を吐て人を驚かし、以て自ら喜びたりしも、今や己れ自から

身を其境界に置に際しては全く無学無識と成りて、後患が如何であらうが、將來が何と成らうが、更に貪着するに違なく。只管徳川氏をして此幕府を失はしむるが残念なりと云ふの一点に心を奪れたり」(傍点等は福地)⁽¹⁷⁾。ここには、政治知識の集積——制度・施策ビジョンの形成が必ずしも国家に対する忠誠の内的確立を経ることなく進行していたことが語られており、改革派一方の系譜の思想的な有り様が典型的な形で示されている。「平天下」を伝統秩序の改変に目指し、以て幕府支配の継続をはかろうとする改革派の「忠義」「奉公」は、諸情報占有、殊に海外知識の半独占的状況を背景として制度構想のきわめて先駆的な展開につながっていた。だが、その知的足跡は、必ずしも即座に「平天下」と幕府支配継続の価値的弁別——体制に親和的な心性の克服に跳ね返った訳ではなかったのである。

国際社会への適応及び国内の政治的統一を目指す制度構想は、幕府改革派グループにおいて最も進んだ展開を示したと言つて良い。特に国内的統一の構想に関してはそうであり、事は水野忠徳や小栗忠順・栗本鯤に代表される系譜にあつてきわめて先鋭な形をとっていた。福地源一郎の伝える所によれば、水野は既に文久年間において次のようなプランを語つたとされる。すなわち、彼はまず以て幕府における「奥向の政」と「表方の政務」の徹底した分割を主張し、その上で「表方」につき、「文武の二途に分ち有為の人材とあらば破格を以て登庸し、諸藩士と雖も其器量次第に任用する事と成すべし。是を行ふ数年の後には諸藩をして此方法に倣はしめ、遂には日本全国の兵制も幕府と諸藩を合一なし、又政治向の事も江戸を中央政府となし諸藩を地方政府となし、而して中央政府は全国の人材を以て之に当らしむべし」と説いていた。⁽¹⁸⁾ 岩瀬忠震に代表される安政期の改革派が、権力構成の修正による幕府の中央政府的改組を志向していたことは、既に一瞥した通りである。⁽¹⁹⁾ ここでは、諸藩並存の体制秩序を前提にその上に立つ幕府権力を体制の有力部分——「賢侯」グループに開放することが考慮され、以て「御一家」支配からの離脱が意図されていた。水野のプランは、権力分散の現行秩序を一応容認、幕府と諸藩との関係を中央政府—地方政府の職掌関係において捉えながら中央政

府へのルートを藩士クラスにまで拡大しようとするものであり、明らかにこうした動きの延長線上に出るに他ならない。規模と内容における徹底と言つて良い。

幕府をして挙国的な政治権力たらしめようとする水野のプランは、「諸藩士と雖も其器量次第に任用」することを最大の眼目としていた。だが、その幕府権力の開放は、同時に又人材の集中による権力強化を含蓄としていた。そして、改革派による国内統一・幕府改組の構想は、水野に連る系譜、小栗忠順・栗本鯤・山口直毅・浅野氏祐等においてさらなる権力強化―集中的権力の創出に向い、既成秩序の解体を考慮するまでに到る。文久の幕政改革時、「全国御備」を目標に開始された陸海軍の編成が、その立案の段階で諸藩の個別権力が並存する「本邦、封建の御立制」に行き当り、結局の所、陸軍編成は「差向き候御親衛の御備向」に目標を修正、又かゝる修正が困難であった海軍編成は永らく立案の停滞を余儀なくされたこと、既に概略した通りである。⁽²⁰⁾ こうした過程を通じて体制秩序の制約性が広く認識されるに到つたが、その間、西洋文明に範型を求める動きが政治社会制度にまで及んで、そこにいわゆる「大君のモナルキ」論が打ち出されることになつたのである。水野が先の構想を語つていた時期、栗本鯤は通弁官カシヨンの間にかわしたフランス社会をめぐる質疑応答を『鉛筆紀聞』と題する小冊子にまとめていたが、そこでは「貴国方今郡県の治体は如何」⁽²¹⁾「民を分つに士農工商の目を立つや」「士官の家世禄なりや」等々の質問が相次いで為されており、幕府開明派の先端部分に拡大しつゝあつた制度関心の有り様とそれに基づく範型模索の動きを最も典型的な形で伝えている。かゝる動きの帰結が大名諸藩「削小」の「郡県の制」のプランであつた。幕府が第二次征長に乗り出す中、軍艦奉行再勤を命ぜられた勝義邦は、勘定奉行の小栗忠順から「政府、フランスに金幣幾ばく、軍艦七隻を求む。到着次第、一時に長を追討すべく、薩もまた時宜によりてこれを討せん。しかして後、邦内、口を容るゝの大諸侯なし、更にその勢に乗じ悉く削小して郡県の制を定めんとす。これもつとも秘密の議、既におおよそ決定せり、君定めて同意ならん」と打ち明けた

れていたと言(22)う。

水野忠徳や小栗忠順に代表されるグループが「平天下」として「(神州) 閩国」の維持を目指したことは、勿論である⁽²³⁾。ところで、そこからする伝統秩序の見直しが藩並存の体制の解体まで考慮するに到ったことは、彼らにあって「閩国」が体制総体と区別された政治的統体として了知され始めたことを意味する。だが、その了知は、必ずしも即座に国家に対する忠誠の内的確立を告げるものではなかった。むしろ、幕府が「天下」統治の主体であることからして、ここに到つてなお幕府に対する伝統的な忠誠心はそのまゝに保持され、「閩国」維持と幕府支配継続のゴールはその価値的な序列を闡明されないまゝにとゞまっていたのである。或は又、幕府衰退の現実が却つて伝統的な忠誠心を煽り——それは覚醒分子にあって多く一種の諦観を伴っていたが——、これ又同様の結果を齎していた。水野忠徳は先のプランを「斯くの如くなれば……日本は始めて外国に対して独立の体面を全くするを得べきなり」との立場から提示していたが、同じ頃に開国国是の確定を目指して「浮浪掃攘廷議一変」を打ち出しては、これを以て「幕府の運命を維持するの道」と見做していた⁽²⁶⁾。彼における発想根本の両義性は、その党与にほゞ通有のものであった。彼らが自らの構想の実現に務める中でフランスとの結びつきを強め、借款を為すに蝦夷地の開発権を抵当に付そうとする等、次第に買弁的な色合を強めていったことは、明らかにこのような根本の両義性、換言すれば国家に対する忠誠の未確立に由来する。

対外依存につながる内面のプルーラリズムについては、栗本鯤の幾つかの言辞にこれをはつきりと見て取ることが出来る。フランス公使ロッシュと語り合った折、栗本は彼に向つて「われわれの窮迫した現状」が外国軍隊の進駐を不可避とさせている旨告げ、それに続けて次のように語っていた。「われわれはいままで、下関戦争の結末このかたほど、大君政府が英・仏艦隊の出現から受けた力を理解したことはなかった。長州への強烈な報復攻撃が、外国の被害とともにわれらの被害に対してなされたことを信じて、もしまた外国へ敵意をあえて示すならば、同じような懲罰を受けるこ

ことを恐れるのは、一大名にとどまらない。それゆえいまの告白が、国を愛する日本人にとっていかに苦しいものであっても、わが君主の權威が完全に固まるその日まで、われらは、わが国における外国軍隊の出現を忍ぶばかりでなく、その駐屯の継続を希望する⁽²⁶⁾。栗本が統体の維持と独立を念願していたことは、確かであろう。外国軍隊駐留の希望を語ることを「国を愛する日本人」にとって不本意とする一節が、それを示している。又、その統体維持の立場からして、西洋諸列強に対する警戒心も応分に備えていた。殊に英国の領土侵略に対する危惧は大きかったと言って良い。「己れの為に徳付丈け為せば、其余は決して為さぬ算勘高き外国人の仕打は、是迄幾度となく見て⁽²⁷⁾」きた栗本が、相應の見返りを準備しつゝ敢えてフランスへの依存に向ったのは、こうした危惧を踏まえて「情勢を均衡させるのに必要な分銅⁽²⁸⁾」を求めた為であった。が、以上は、栗本にあつてあくまでも半面の思慮にとどまる。そのフランス依存は、統体維持を目指しての外交戦略としてだけあつた訳ではない。むしろ、より以上に、幕府支配の継続をはかるうとする立場からの選択を意味した。外国軍隊駐留の解除条件を「わが君主の權威が完全に固まる」ことに求めているのは、この点で象徴的である。「国を愛する」⁽²⁹⁾ 思いと並んで、將軍や幕府に対する伝統的な忠誠心が彼を背き支えていた。横浜鎖港の談判を命ぜられた時、鎖港の無意味さを知悉していたにも拘らず敢えてこれを受けたのは、「今其難易を試みずして之を辞すること、臣子の分を盡さざるなり」と判断したためであつた。その他、目付への起用を「無上の榮」と受けとめ⁽³⁰⁾、將軍家茂の信任に「骨身に滲みて感じ覚えり」と心動かされる等、伝統的なメンタリティーは依然根強く、「洪恩万分之一も報じ奉り候事⁽³²⁾」が志向されていた。そして、幕府に対する「報恩」の倫理は、「国を愛する」⁽³¹⁾ 当為とその位相の違い——規範的優劣の弁別を経ることなく、二つながら混然相俟つてその行動の動因を織り成していたのである。蝦夷地開墾権を抵当とする対仏借款は、幕府崩壊の間際に彼が渡仏してその交渉に當つたが、「算勘高き外国人」に対してそこまで踏み出す危険を冒していったことは、やはりこうした思想的な脆弱さ——國家に対する忠誠の未確立の故で

幕府権力の強化に向つた改革派主流の有司達は、政治的統一の構想において他に先んじた足跡を示しながら、しかし伝統的な忠誠心を容易に克服し得ず、却つてそれに強く引きづられていった。尊攘派—討幕派の有力分子が、ビジョンの形成においてこそ未成熟であれ、△抛国家▽の姿勢を打ち出して統体に対する忠誠への飛躍を見せていたことを振り返るなら、有り様はまさに対照的である。ところで、幕府の改革派有司全体に目をやるなら、その総てが伝統的な忠誠心に引きづられていたのではないことは勿論である。他勢力に対抗しての統一ではなく、融和的な方向でのそれを目指すもう一方の動きがあり、そこにあつては幕府従来の威権に対する意識的な断念が生れていた。

幕末における統一の制度構想は、△公議輿論▽の思潮に支えられた△公議政体▽案が全般の主潮であつたと言つて良いい。そして、その流れは、幕府の開明分子をも大きく巻き込んでいた。西洋の議會制度に対する理解の深まりとともに次第に形を整えていった同構想は、むしろ彼らによる咀嚼と紹介を介した面が少くない。幕書調所に奉職中の加藤弘之が『隣草』を著し、「仁政の施し易く、亦人和の得易き一術あり⁽³³⁾」として欧米流の立憲制導入を暗に主張したことは、既に良く知られている。△公論▽を△衆議▽に決すべしとして「諸侯会同」「共和一致」の随時的な構想が語られる中、西洋議會制の理解に裏打ちされたより恒久的な形で△公議政体▽案が、幕府膝下の洋学者の一部から持ち出されるようになつていたのである。⁽³⁴⁾さらに言えば、その体系立つた制度案は、彼らを庇護した幕府改革派もう一方の系譜、大久保忠寛⁽³⁵⁾・勝義邦等によつて改めて諸勢力確執の場に投じられてもいた。薩摩藩が「共和政治」——雄藩連合政体を目指して幕府への敵対姿勢を顕にさせつゝあつた時期、松平春嶽帷幄の中根雪江は同藩実力者の小松帯刀に大久保忠寛の以下の如き「公議會」論を披瀝していた。「公議會は大公議會・小公議會の二種に分ち、大公議會は全国に関する事件

を議し、小公議會は一地方に止まる事件を議する所とすべし。議場は大公議所を京都或は大阪に設け、小公会議所を江戸其外各都会の地に設くべし。又、大公議會の議員は諸侯を以てこれに宛、此内五名を選て常議員とし、其他の議員は諸侯自ら議場に出るも管内の臣民を選て出場せしむるも妨なき事とすべし。其会期は五年に一回これを開らき、臨時議すべき事件あれば臨時にも開らくべし。小公議會の議員及会期は、これに準じて適宜の制を立べし⁽³⁶⁾。小松をして「其論の行はるゝと行はれざるとは治乱の分るゝ所なり」と言わしめたこの構想は、既成の（行政）権力の上位にあってこれを拘束する新たな議決機関の設立を目指すものであり、「天下とゞもに天下を治むべし⁽³⁷⁾」とする大久保従来の立場を最も直截に反映した制度案であった。それは、大政奉還の前後に頻出した「議事院」「評議所」設立案の露払い的な位置を占めている。

幕府にあって守旧的な気分が再度の広がりを見せた元治の頃、勝義邦が西郷隆盛に対して「明賢の諸侯四五人」の「御会盟」による差し当たっての対外問題処理、後々の「天下の大政」確定を示唆し、このことが、西郷をして「いつ迄も共和政治をやり通さず候ては相済申間敷」と言わしめて、薩摩藩が雄藩連合政体を目指す引き金となったことは、周知の事実である。ところで、この場合の勝の議論にしろ、大久保忠寛の先の「公議會」論にしろ、改革派も一方の有司が提示した構想は、そのいずれもが幕府従来の威権に対する断念を介していた。「真に幕府を憂候者は従来一邦之御威光に膠泥仕間敷」⁽⁴⁰⁾「天下の人心其拳に服せざるの今日なれば、いかに御威光を立てんとせられても決して御威光は立かるべし」⁽⁴¹⁾（大久保）等々。のみならず、その断念は、幕府支配の継続それ自体についてさえ敢えて拘らぬ態度につながっていた。文久の幕政改革時、大久保が対外措置をめぐる朝幕間の軋轢の中において大政の奉還まで考慮するに到り、「徳川家は……一諸侯の列に降らるべし」と語っていたことは、既に一瞥した通りである⁽⁴²⁾。幕府支配の継続は、そのことと徳川家の命脈保持とが区別されてもはや副次的な目標とされていたのである。無論、それは、「闕

説論
「國」の維持が至上のゴールとされたことを意味する。勝が小栗忠順から「郡県の制」断行の企てを知らされて示した反
応は、このことを告げて余す所がない。小栗に意中を打ち明けられた勝は、黙したまふ將軍が滯陣する大阪に到り、老
中の板倉勝静に以下の如く談じ込んでいた。「郡県の議は万国交際起るに當って当然の議なるべし。今や我が徳川氏、
邦家万世のために諸侯を削小し、自ら政權を持して天下に号令せんとするは大いに不可なるべし。真に邦家のおためを
もつてこの大事業を成さんと欲せば、まず自ら倒れ、自ら削小して顧みず、賢を選み、能を挙げ、誠心誠意天下に恥じ
なき位置に立ち、しかる後成すべきなり」⁽⁴³⁾。諸藩並存の秩序を一変せしめる「郡県」論を「当然の議なるべし」と承認

したことは、「(神州)闔國」、文中に言う「邦家」が体制の総体とは區別された政治的統体として了知されていたこ
とを物語っている。勝は、その「邦家」の維持を第一義として幕府自らの解体を論じたのである。かゝる有り様は、言
うまでもなく、既成秩序に親和的な心性の克服を告げており、國家に対する忠誠の内的確立を示している。「平天下」
——統体維持に務めて「國脈」——幕府支配の継続を目指す改革派これ迄の「忠義」「奉公」は、もう一方の系譜にお
いてそのゴールの連鎖を解かれ、はつきりとした序列づけが為されていたのである。

國家に対する忠誠の内的確立は、大久保や勝にあってそれに対応する行動様式を伴い、これに裏打ちされていたと言
つて良い。改革派勢力の形成とともに従来 of 機構的な枠組を超える政治行動が浮上していたことは、既にこれを見た。
要言すれば、それは、政治目的の追求における「有志固結」——同志的提携の動きであったが、かゝる動きは後統の改
革派有司にも確実に受け継がれていった。とは言え、その継承は、決して一律ではなく、後統有司の分化に照応した
展開を示していた。「平天下」と「國脈」継続の両全を期して幕府権力の強化に向つたグループ、水野忠徳や小栗忠順・
栗本鯤等においては、その方向性の然らしむる所として、却つて目指す同志的な提携が幕府権力の大枠に後戻りを見せ
ていた。彼らの漸次的な実權掌握は、「雷同して党あり」のそうした内部的結束を介してのものであった。だが、大久

保忠寛・勝義邦等、「平天下」を第一義として「国脈」継続を副次的な目標と見做したグループは、これとはつきり異なる。特に勝において顕著なことであるが、従来有力大名やその帷幄に限られていた同志的な提携や交流は、「国家の危急存亡……諸生に対し、上下の分を分たず、礼節を破り、甘苦を共にせんとするは子が素志なり」⁽⁴⁴⁾との信念を背景に諸藩士草莽にまで及ぶ広がりを見せていたのである。勝の交流圏に佐久間象山・横井小楠や坂本龍馬、或は木戸孝允・西郷隆盛・大久保利通等討幕派の指導分子までが名を連ねていたことは、夙に知られている。国家に対する忠誠の内的確立は、幕臣、幕府有司でありながらそうした属性にはほとんど規制されることのない行動様式を前面化させていたのである。

大久保や勝が「平天下」——統体維持を第一義として藩や身分の別を越えた同志的な交流の中に身を置いていたことは、幕府の内部にあって一線を劃する改革派グループ、水野や小栗・栗本等に対するそれなりの牽制行動につながっていた。「郡県の議」に接した勝が老中の板倉勝静に反対意見を談じたことは、その一例にすぎない。彼らは雄藩勢力、わけでも穏健派と言うべき越前藩——松平春嶽の周旋努力に自己の所信の実現を期待し、その提携の中で小栗ら「御威光論」主張の面々の動静を報知するなどしていた。幕府の有司の一員としてその内情を知悉し、しかも諸藩の「有志」と幅広い交流を持って「天下の大勢」に通曉し得た大久保や勝は、幕府の実力行使を以てする「郡県の制」の施行を「成るべからずの空議」⁽⁴⁵⁾と受けとめており、それを目指す小栗らは「見る所、規模狭小にして、天下の大勢を深察せず」の存在としか見做し得なかつた。殊に小栗らがフランスへの依存を強めては、その統体維持の立場からしてこれを「国家の互解」を齎す「大邪」「狎邪の小人」⁽⁴⁶⁾と糾弾せざるを得なかつた。ところで、大久保や勝は、必ずしも幕臣の立場からではなく、むしろその統体維持の立場からして、討幕派の一統に対しても決して無批判ではあり得なかつた。特に勝に目立つ点であるが、彼は薩摩藩や長州藩の実権を握った尊攘派系列の有力分子に逸早く新たな政治主体の

誕生を察知していた。「(神州) 闔国」の維持を目指す「大忠至為」の標榜⁽⁴⁷⁾、「富国強兵、興国を約し、民衆を得るに臨みて其期を失はず」の政治的リアリズムの顕在化⁽⁴⁸⁾、そしてこうした動きの根本にある「知覚大いに勝れ、殆ど事議を解するに破竹の勢なり」の他に比を見ない聡明さ⁽⁴⁹⁾。幕府崩壊の間際に上書しての言、「後來、天下の大権は、門望と名分に帰せずして、必ず正に帰せん。私に帰せずして公に帰するや必せり。(中略) 侯伯叛きて、不羈を謀るは、決つてその志を達すべからず。……若し夫れ後來、侯伯を剝小する者は、草莽空拳徒中に興らん⁽⁵⁰⁾」は、明らかにかゝる認識を踏まえてのものであった。だが、それにも拘らず、彼らが状況への狡智な対応の一つとして英国への接近に向かつては、小栗らを指弾したと同様に彼らをも強く批判せざるを得ず、「今や内属相喰みて、餓虎狼の遺肉を余す。そもそも何の識ぞ。また何等の拙策ぞ」とその憤怒を叩きつけることになったのである⁽⁵¹⁾。さらに言えば、討幕派の軍事攻勢に直面しては、同じく「内属相喰」むを忌避する姿勢を以て彼らを「口に勤王を唱えて大私を狭み、皇国土崩、万民塗炭に陥るを察せず」とまで痛罵することになった⁽⁵²⁾。幕府崩壊の折、勝や大久保が恭順論主唱者として立ち現われ、内乱回避に必死に奔走したことはまさにかゝる立場の然らしむる所であった。

忠誠観念の変容を国家への忠誠に到るプロセスとして追ってきたが、事はそうした展開のみを辿った訳ではない。社会的なモビリティの高まりが、その変動のいわば成行として格別の内的営為を介することなく伝統的な忠誠心を空洞化せしめていた。そして、その空洞化は、赤裸々な個別利益の追求となつて現われていた。旧秩序からの個人の析出とも見るべき展開である。それは、討幕へと向う尊王攘夷の運動において顕著であったが、幕府の膝下においても又然り、特に改革派の底辺拡大の動きと結びついてそうであった。

伝統的な忠誠心の空洞化、それと裏腹な個別利益の追求は、尊攘運動が高揚に向う過程において最もはっきりした形をとっていた。外向的な青年達の多くが旧秩序の羈絆を脱してかの運動を担っていったが、それはかゝる内面動向と共にあった。無論、△横議横行∨の青年達が、総て尊攘派に廻った訳ではない。一部は、純然たる佐幕派としても幾つかの修羅場に踏み出していった。だが、彼らにしても有り様にさほど大きな隔りはなかった。

『英将秘訣』と題する小冊子がある。同著は国学平田派門流の手になると推測されるが、そこでは、△横議横行∨の風潮の中に身を置いて尊攘運動の裾野を形作った部分における秩序解体期の思考が極めて鮮烈な形で示されている。

「本朝の国風、天子を除くの外、主君と云ふ者は其世の名目也。独夫なれば、やがて予主人と為るは唐の例也。聖人の教也。猶ほ物の数とも為す事なかれ」「俸禄などいふは鳥に与ふる餌の如きもの也。天道豈無禄の人を生ぜん。予が心に叶はねば、やぶれたるわらじをすつるが如くせよ」。(53)。「主君」や「主家」に対する忠誠はもはや少しも顧慮されることなく、「恩」として「奉公」を促す筈の「俸禄」も飼ひ馴し的手段として一蹴される。例外とされる「天子」すら、必

説
論
ずしも献身の対象と考えられている訳ではない。「天子を以てタムキて、是を矢玉にさへ使はぶ、……吾天下を自在にすべしといふ事を知」つていた徳川家康が理想であり、「口には忠を云て、身には自在を行」うことが志向されていた。⁽⁵⁴⁾

「忠義」「奉公」といった観念それ自体が葬り去られていたのである。このことと背中合せに強調されるのが、個別利益の赤裸々な追求であった。万人の平等が説かれはするが、それは自らの欲望追求を正当化する為の踏み台に過ぎない。「世に活物たるもの皆衆生なれば、何れを上下とも定め難し。今世の活物にては唯我を以て最上とすべし。されば天皇を志すべし」「予が身寿命を天地と共にし、歎楽を極め、人の死生を擅にし、世を自由自在に扱ふこそ産れ甲斐は有りけれ。何ぞ人の下座に居られんや」⁽⁵⁵⁾。

以上の議論は、国学的な反規範主義の伝統を背景に、尊攘運動の高まりの中で瀰漫していった一つの気分を代弁したものに他ならない。下士、郷土身分の若者達が多く帰属の小社会を飛び出して尊攘運動の驥尾に連なり、以てその運動の高揚を齎していったが、こうした中、帰属小社会の倫理たる「忠義」「奉公」の観念が急激にその拘束力を失っていた。そして、そのことと表裏一体の形で、個別利益追求の姿勢が顕在化していた。山城の郷土の家に生れた尾崎三良^(一八四二—一九一八)が、「何とかして世にでる工夫もがなと日夜憂慮を廻ら」し、やがて「激派」にかつがれて羽振りの良かった三条実美に目をつけ行を共にしていったことは、多々ある中の一例にすぎない。尊攘運動は、たゞ単に「勤王の忠節」の内面化によって支えられていたのではなく、むしろ以上に「これを口実として国内の動搖を促し、風雲の会に乗ぜんとす」(木戸孝允の「激徒」評)⁽⁵⁷⁾る野心によって突き動かされていたのである。保守的な気質を持った島津久光は、「匹夫の論」につき、これを「激烈ニ過ギ」と論難するにとどまらず、さらに「己ガ名利ノ為ニスル事多ク」と不信を顕にしていたが、⁽⁵⁸⁾このことも、決して故なしとしない。

佐幕派として立ち現われた八横議横行の青年達においても、事は基本的に変りない。彼らの典型とも見るべき新選

組の近藤勇(一八三四—一八六四)(天保五—明治一)は、例えば越前藩の去就を論難した際には、「仮令幕府は妄拳なるにもせよ、其罪を顕はさずして彌縫することそ忠義なれ⁽⁵⁹⁾」と伝統的な忠誠の議論を振りかざしていた。だが、三多摩郷土出身の彼自身について言えば、その知友が後に回顧して語っているように、「あの通りの働きをしましたのも、本当は幕府へ忠義を尽したというのではな⁽⁶⁰⁾」かった。「勤王勤王と騒ぎ立てる人々が、口では立派なことを言っているが陰ではひどいことばかりしている⁽⁶¹⁾」一面の現実には接して、これへの反発から尊攘派の浪士に立ち向かっていったとは言え、根本においては彼らとさほどの隔りはなく、その行動は少なからず「風雲の会に乗ぜんとす」る野心に支えられていたのである。戊辰の内乱時、甲陽鎮撫隊を組織した彼やその僚友が、故郷を通るに錦を飾るが如き派手な行軍を行なったことは、そうした野心を戲画的な形で示している。佐幕派浪士の多くも又、「機当に乗ず可し、曷んぞ遲疑す可けんや」(結城無二三)⁽⁶²⁾という気分を以て帰属の小社会を脱し、政争の地を目指した人々であった。

幕末における青年層の「横議横行」にも大きくは二つの流れがあったと言って良い。尊攘派に代表される動き、あくまでも政争の地を目指すそれを政治短絡型と類型化するなら、これと截然と区別し得る訳ではないにして、他方には知識志向・実務志向型の動きがあった。その「横行」は、多く長崎・箱館・横浜等の開港地を経巡って江戸へと向う軌跡を描き出している。そして、幕府膝下への収斂は、小藩・軽輩身分出身者を中心に幕府雇用と幕臣化につながり、既述せる如く、改革推進勢力の底辺拡大を齎していた。ところで、伝統的な忠誠心の空洞化、それと裏腹な個別利益の追求は、こうした動きの中にあってもそれなりの形をとっており、政治短絡型の動きと思想的に相通する面が少くなかった。

政争の地を目指して流動した部分は、政治過程の混乱を前提にそこでの実力行使を以て個別利益を追い求めたと見る

ことが出来る。彼らの「横行」を政治短絡型とする所以である。対するに、開港地を巡って海外渡航の機会があればこれに乗ずるに吝でなかつた部分は、多く新たな知識や技術の先取りによる制度的上昇を志向していた。後者の個別利益の追求は、前者とその手段において異なる。のみならず、手段が知識や技術であったことは、それを利用価値とした上で実際の活用を為し得る、多少なりとも安定した権力や社会を前提としていた。この点でも、「風雲」——既存の権力の激しい動揺や社会全般の混乱を前提とする前者とは、かなりの隔りがある。後者の多くが流動を続けるのではなく、却って一担の「横行」を経て幕府雇・幕臣化のコースを辿っていったことも、明らかにこのような隔りに由来していた。個別利益の追求を、先に「制度的上昇を志向」と言い換えた所以である。だが、こうした相違点はあるものの、両者は根本のメンタリテイにおいて方向を同じくしていた。社会的な流動化の高まりの中に身を置いた青年達、彼らに通有の傾向がそこにあつた。

文久の遣欧使節に随員として加わつた福地源一郎は、「帰路の船中よりして種々の想念を懐き」、「御老中方、若年寄衆に至りては親しく御面会あつて西洋の事情を尋ねられるべき歟」、そうすれば「其実況真情に至りては通弁翻訳の任を承はつたる我等ならでは外に陳述し得る人は有るべからず、是ぞ我等が一躍登庸せらるゝの好機ならん」と強い期待に胸を膨らませていた。⁽⁶³⁾そこには、新たな知識や技術の先取りによる制度的上昇の志向性をはっきりと見て取ることが出来る。かゝる志向性は、洋学の素養を以て幕府雇もしくは幕臣となつた小藩・輕輩身分出身者にはゞ共通の傾向であり、のみならず、幕政改革の進行とともに幕臣輕輩層の多くを巻き込んでいったものであつた。「当今之時勢、何事も人より先じ候はねば利益之無く」とは、榎本武揚が維新の内乱を経て程なくの発言であるが、そこに示される姿勢は、縁故を頼つて長崎の海軍伝習に参加し、以降オランダ留学を経て幕府海軍の枢機に昇つた従前の歩みを一貫して特徴づけるものであつた。ところで、洋学修得の陪臣出の者に話を戻すなら、多く「通弁翻訳」に従事した彼らは、一種の

「職人」(福沢諭吉⁶⁵)として便利使いされるだけであり、身分格式が幅を効かす幕府の内部にあってはその立身は決して容易なことではなかった。「通弁翻訳」の「職人」を脱し、さらなる栄達を目指す動きが、ここに浮び上がってくる。開成所の教授職まで昇ったにも拘らず自ら望んで陸軍に転じた大鳥圭介は、後に以下の如く回想しているが、そこからは事の一端が窺えよう。「私も熟ら考ええて見るに、仏蘭西の本も読めた、英吉利、和蘭は勿論翻訳も出来、大概のことは人に負けぬ積りだが、之は本読みはいけぬ、本読みを専門にするのは出世が遅い、實際やらなければならんと、何時でも調べては外の者がやって、此方は陰の仕事をして居る様な具合だから、調練を自分でやる様にしたいと云ふ考を起した」⁶⁶。立身を望み、獲得した知識や技術の活用を期待しながら、しかし強い挫折感を味わされた陪臣出の洋学者は決して少くない。だが、そうした挫折感を昇華して眼を権力から社会に転じていった者は、福沢諭吉等ごく少数であった⁶⁷。

制度的上昇の志向性が幕府内での一応の立身によって裏打ちされた時、そこに幕府に対する「忠義」「奉公」が語られたことは確かであった。討幕軍の江戸進行を前にして、大鳥圭介は郷里の実弟に次のように書き送っていた。「小子義は近来追々非常之拔擢を蒙り昨冬己来、三度転役歩兵頭並より歩兵頭に相成、歩兵頭より歩兵奉行に此間仰付られ、誠に有難き義故一命を以て幕府へ忠節を盡し候覚悟に御座候⁶⁸」。又、同じ時期に福地源一郎が「只管徳川氏をして此幕府を失はしむるが残念なり」との心情に突き動かされていたことは、既に見た通りである。とは言え、「忠節」を標榜することが、そのまゝ忠誠心の涵養を意味した訳ではない。脱走抗戦に踏み出した大鳥が事破れて獄中に繋がれた時、その胸中を織り成したものは、「蟹行文裏の春を識ら⁶⁹」ない、「世儒」を難ずるような新たな社会へのひそかな自負であり、これを強いて押さえて「今功名事を一擲する如く⁷⁰」あるうとする心であった。そして、そうした葛藤の中から早くも「洋々なり名教、国将に興らんとす。誰ぞ丹忠を以て万乗を輔くるや(我々新知識の持主以外にはない——筆者註)」

説 (原漢文) との言が⁽⁷⁾発せられるようになっていた。「一命を以て幕府へ忠節」は、「蟹行文裏の春」を知悉する者としての

の自負、これを以てする「功名事」の希求の前に容易く「万乗」への「丹忠」に席を譲ったのである。福地は、戊辰の内乱に際して『江湖新聞』を発行し、佐幕主義——脱走抗戦軍擁護の論陣を張ったが、新政府の捕縛を受けては「重々

恐入奉候⁽⁷²⁾」との一札を入れて一時の頹廢に身を委ね、程なくして「御用新聞」を主宰するに到る。鳥谷部春汀の言う「才芸學術を以て草莽の間より登庸」の「閏系」幕臣にとつて、幕府への忠誠とはかゝる有り様以上のものではあり得なかつた。個別利益の追求は、やはり伝統的な忠誠心の空洞化と背中合せにあつたのである。

一方における国家への忠誠の内的確立、他方における伝統的な忠誠心の空洞化、かゝる変容は、幕府の改革派勢力においてもやはりそれなりの展開を見せたものであつた。無論、その展開は一律ではなく、バラつきは特に国家への忠誠に向つて著しい。ところで、「戊辰の互解」を経て後は、改革派後身の人々は、官民への両極分化を示しつつ比較的活発な社会進出を遂げていった。こうした動きは、先立つ展開と如何に関連し、又どのような態度形成を伴つていたのか。次に、明治政府の国民統合の問題と絡めながら、これを検討しようと思ふ。

- (1) (2) (文久二年一月) 日本史籍協会『坂本龍馬関係文書』(大正一五年) 第一卷五八～五九頁。
- (3) (慶応元年一〇月) 同前 一五七頁。
- (4) 『北大法学論集』第三一卷第一号一三八頁。
- (5) 大久保利通が同藩の英国留学統轄者に宛てた書翰には、その様子が次のように描き出されている。
「長州戦争(欧米四ヶ国艦隊の下関攻撃)以往、所謂暴論過激之徒大抵眼を豁開し攘夷の成る可からざるを弁別、大に国を開く事を唱候人心に相成候」(慶応元年八月『大久保利通文書』第一卷二九八頁)。
- (6) 『北大法学論集』第三二卷第一号一三八～一四〇頁。
- (7) 西郷隆盛宛書翰(慶応元年九月)『大久保利通文書』第一卷三二一頁。
- (8) 大島友之允宛書翰(慶応元年七月)『木戸孝允文書』第二卷九〇～九一頁。
- (9) (慶応三年四月)『大久保利通文書』第一卷四六九頁。
- (10) 日本史籍協会『大久保利通日記』(昭和二年) 上卷三九八頁。
- (11) 幾分繰り返し気味になるが、斯くの如き有り様は、多く「勤王の忠節」の内面化を挺子とした既成秩序からの逸脱とその正当化を介して齎されたものである。そして、こうした回路を経由したものであったからこそ、「天下国家の為め大忠」の主座的展開に付き従う在来秩序見直しの知的作業、その不徹底との組み合せがあった。だが、こうしたアンバランスにも拘らず、体制に親和的なメンタリティが既に克服されていたことは、体制破壊を含意とする知的構想をさしたる抵抗もなく受け入れさせることになった。維新官僚への翻身である。
- (12) 「解腕痴言」(文久二年閏八月) 福本義亮「松下村塾之偉人 久坂玄瑞」(誠文堂、昭和九年) 四三六頁。
- (13) 某宛書翰(慶応元年) 東行先生五十年祭記念会『東行先生遺文』(民友社、大正五年書翰編一六二頁)。
- (14) 岸良七之丞宛書翰(慶応元年一月)『大久保利通文書』第一卷三四四頁。
- (15) 品川弥二郎宛書翰(慶応三年一月)『木戸孝允文書』第二卷三三八頁。
- (16) 伊藤博文宛書翰(慶応三年二月) 同前 三五二頁。
- (17) 「懐往事談」前掲書三二二頁。
- (18) 同前 二九四頁。

- (19) 『北大法学論集』第三一巻第一号一六九頁。
- (20) 同巻第二号一六五頁。
- (21) 『宛庵遺稿』一〜三頁。
- (22) 「解難録」『勝海舟全集』第二一巻二七七頁。
- (23) 水野忠徳については既にこれを見た(『北大法学論集』第三一巻第一号一五九頁)。小栗忠順とその周辺の諸有司に關しては、彼らが幕府の攘夷断行期限確定に異議を唱えて建白した文中の一節、「徳川家の御盛衰浮沈にのみ之無く、天下万民永世之処を御深慮遊され、世界万国に對し爲され、無謀不義の汚名を御取遊されず、日本の瑕瑾御残し之無き様に存じ奉り候」(田辺太一「幕末外交談」二二九頁)に窺える通りである。
- (24) 例えば、小栗忠順は、横須賀造船所の建設につき、「愈々出来の上は旗号に熨斗を染出しても、猶ほ土蔵附禿家の榮譽を残す可し」(栗本鋤雲「横須賀造船所経営の事」『宛庵遺稿』一〇四頁)と語っていた。又、老中となつて小栗らの要路再進出を可能ならしめた旗本出身の譜代大名阿部正外は、兵庫開港問題で幕府の専權処理を主張した際に以下の如く述べていた。「天下の大勢を察するに、幕府は到底永く維持するを得ざるべし。されば、決定すべき事を決定し、夫が為め倒るゝは却つて本懐なるべし。尤しか決心して倒れんとする場合に至らば、又これを助け起てんとする者あるべし」(『統再夢紀事』第三卷三二八頁)。
- (25) 「懷往事談」前掲書二九四〜二九五頁。
- (26) (28) 石井孝『改訂 明治維新の國際的環境』六一八頁。
- (27) 「下ノ関償金の顛末」『宛庵遺稿』一三四頁。
- (29) 「栗本翁の自伝」『旧幕府』第二巻第四号八〇頁。
- (30) (31) 「下ノ関償金の顛末」前掲書一二五頁、一三八頁。
- (32) 山口直毅等宛栗本鯉書翰(明治元年二月)『川勝家文書』九五頁。
- (33) 明治文化研究会『明治文化全集』第三卷五頁。
- (34) 最も本格的な立論は、津田真道や西周が大政奉還の前後に上書した「日本国繪制度」(慶応三年九月)「議題草案」(同年一月)であろう。いずれも三権分立を国家体制の基本として、「大頭領」「元首」を頂点とする行政府、二院制の立法府設立を提言している(但し、二つの立論内容は決して同一ではなく、「議題草案」の方が詳細で、將軍を「元首」と予定する等幕府權力への密着

- 度が強い。なお「日本国総制度」は津田道治『津田真道』(東京閣、昭和十五年)一一八～一二三頁に、「議題草案」は大久保利謙『西周全集』(宗高書房、昭和三五～三六年)第二卷一六七～一八三頁に各々所収。
- (35) 加藤弘之・津田真道・西周等はいづれも大久保忠寛と交流を持ち、大久保は大久保で彼らを「開成所」にても三人の人物」(『統再夢紀事』第六卷四一～四二頁)と高く評価していた。
- (36) (37) 『統再夢紀事』第五卷五六頁。
- (38) (39) 大久保利通宛西郷隆盛書翰(元治元年九月) 大西郷全集刊行会『大西郷全集』(平凡社、大正一五～昭和二年)第一卷四九七～四九九頁。
- (40) 松平春嶽宛書翰(慶応元年二月) 『統再夢紀事』第四卷三九七頁。
- (41) 『統再夢紀事』第五卷一六～一七頁。
- (42) 『北大法学論集』第三一巻第二号一六六～一六七頁。
- (43) (45) 「解難録」前掲書三二八頁。
- (44) 木村芥舟「笑鷗樓筆談」『旧幕府』第一卷第九号一八頁。
- (46) 勝海舟「日記」『全集』第一八卷三四二頁。
- (47) (48) 幕府宛意見書(慶応二年七月) 『統再夢紀事』第五卷二七五～二七六頁。
- (49) 「日記」前掲書三六八頁。
- (50) 「憤言」一書(慶応三年二月) 同前 四四八～四五〇頁。
- (51) 同前 三五〇頁。
- (52) 朝廷参与宛建言(明治元年一月) 『全集』第一四卷四三二頁。
- (53) (55) 『日本の思想』二〇 幕末思想集』三〇四頁。
- (54) 同前 三〇九頁。
- (56) 『尾崎三良自叙略伝』(中央公論社、昭和五一～五二年) 上巻四〇頁。
- (57) 勝海舟「日記」『全集』第一八卷九八頁。
- (58) 近衛忠房宛意見書(文久二年閏八月) 岩崎宰『島津久光公実紀』(明治四三年) 第二冊五一丁。

- (59) 『続再夢紀事』第六卷三五三～三五四頁。
- (60) (61) 結城礼一郎『旧幕新選組の結城無二三』（中央公論社・中公文庫、昭和五一年）三一頁。
- (62) 同前 二二頁。
- (63) 「懐往事談」前掲書二九三頁。
- (64) 実姉宛書翰（明治三年一〇月）加茂儀一『資料 榎本武揚』（新人物往来社、昭和四四年）二七七頁。
- (65) 『福翁自伝』一七四頁。
- (66) 『大鳥圭介伝』四五四頁。
- (67) この問題については次章に詳述する。
- (68) （明治元年三月）『大鳥圭介伝』三九頁。
- (69) (71) 大鳥圭介「獄中日記」『旧幕府』第二卷第二号四五頁。
- (70) 同 『旧幕府』第三卷第七号一四頁。
- (72) しまねきよし『転向——明治維新と幕臣』一三二頁。

Reformist Tokugawa Officials during the Bakumatsu
to Mid-Meiji Era : Some Problems of Nation-building
and Loyalty Shifts (5)

Hisashi KIKUCHI*

Introduction

- I The Genesis of Reform Movement in the Bakufu Government
(in Vol. XXIX No. 3•4, Vol. XXX No. 4, Vol. XXXI No. 1)
- II Development of Reform Movement in the Bakufu Government
and Differentiation of Factions within it : Emergence of an Idea
of "Nation", Individuation and Loyalty Shifts
 1. Reforms in the Bakufu Government 1861-1862, 1865-1867
(in Vol. XXXI No. 2)
 2. Emergence of an Idea of "Nation" and Individuation among
the Bakufu Reformists
- III The Remnant of the Bakufu Reformists vis-à-vis Nation-building
under the Meiji Oligarchy

Conclusion

In this article, the author treats the Bakufu reformists and the remnant of them in late nineteenth century and tries to analyze their thought and behaviour from the viewpoint of loyalty shifts.

In the latter half of Bakumatsu, bushi's loyalty changed more than before.

As aforesaid, bushi's loyalty which had had plural meanings had begun to change in the face of Western powers. At the crisis of "Shinshu-Kokoku (the holy and whole countries)", the idea of Confucianism "Tenkaiko-Jinseianmin (the administration for the people

* Assistant, Hokkaido University of Education Kushiro Branch

as the responsibility to Heaven)” which had limited bushi’s personal devotion to his lord had turned to the principle of the whole countries maintenance and gotten out of traditional political order. In addition to this shift, the traditional authority “Tenno(the emperor)” to whom bushi’s loyalty had been linked ideologically had arisen as the personal symbol of the holy countries and drawn the loyalty from lord to himself.

These shifts, of course, had shaken the Tokugawa regime from inside. In the latter half of Bakumatsu, the Tokugawa feudal system was going to its fall for the sake of troubles at home and abroad.

At that time, the loyalty shifts got their steps. By the intellectual pursuit to set the idea of “Tenkaiko-Jinseianmin” above the will of “Tenno”and investigate the existing political order from such stand, “Sinshu-Kokoku” was perceived as the political unity that was drawn a line between its personal symbol and distinguished from the Tokugawa regime as a whole. And to devote to the unity was intended as “Daichu (the great loyalty)”. Together with this change, the idea of loyalty itself lost its binding force in the state of disorder. Not self-devotion but search for self-interest spread out. It could be said that bushi’s loyalty, which meant basically personal devotion to his lord, changed in quality at these steps.

In the present part (II-2), the author describes these changes through analyzing “Sonjo-Tobaku (anti-Bakufu)” group and affirms that Bakufu reformist group shared with these changes too.